

広島県集落対策に関する検討会議の運営について

令和 5 年 6 月
広 島 県

1 目的

急速な人口減少と高齢化の進む中山間地域における、持続可能な地域運営の仕組みや安心して暮らせる生活環境の在り方等について検討するため、有識者から意見を伺う検討会議を設置する。

2 検討会議の運営

(1) 検討事項

有識者による検討会議を開催し、集落の状況把握や予測結果を基に、概ね 30 年後の地域の将来像を踏まえた、生活機能の確保方策等、集落対策の方向性に関する意見を令和 5 年度末までに整理する。(本年 10 月を目途に検討会議の中間整理を行う)

(2) 会議の開催回数

令和 5 年 6 月 2 日～令和 6 年 3 月末までの間に 5 回開催を予定。
(必要に応じてその他の有識者からも意見を聴取する)

(3) 検討の進め方等

○ 集落対策の方向性の検討にあたっては、中山間地域の実情を把握したうえで持続可能な地域運営の仕組みや最適化された行政サービスのあり方等の検討を行う。

○ そのため、検討に資する詳細情報を得るため、安芸太田町及び神石高原町の協力の下、2 町内のすべての住民組織等を対象とした聞き取り調査(※)等を実施する。調査結果等も活用し対応策の取りまとめを行う。

※ 聞き取り調査について

- a 調査対象自治体 ～安芸太田町及び神石高原町
- b 調査対象及び方法 ～自治組織役員、集落の次世代人材等からヒアリング併せて役場等からも必要事項をヒアリング
- c 調査時期 令和 5 年 6 月～11 月を予定

○ また、中山間関係市町との連携を深めるとともに、当該取り組みが県民共通の課題として共有されるよう意識醸成を図る。